

A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表 (介護予防訪問介護相当:平成29年4月1日以降に中野市の指定を受けた事業所) 中野市

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
A2	1111		訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ) 事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 1,176単位	1,176	1月につき	
A2	2111		訪問型独自サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 39単	39	1日につき	
A2	1211		訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ) 事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) 2,349単位	2,349	1月につき	
A2	2211		訪問型独自サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) 78単	77	1日につき	
A2	1321		訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ) 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 3,727単位	3,727	1月につき	
A2	2321		訪問型独自サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 123単位	123	1日につき	
A2	2411		訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ) 事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 268単位	268	1回につき	
A2	2414		訪問型独自サービスⅣ・同一	※1月の中で全部で4回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	241		
A2	2511		訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ) 事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) 272単位	272		
A2	2514		訪問型独自サービスⅤ・同一	※1月の中で全部で5回から8回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	245		
A2	2621		訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ) 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 287単位	287		
A2	2624		訪問型独自サービスⅥ・同一	※1月の中で全部で9回から12回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	258		
A2	1411		訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス) 事業対象者・要支援1・要支援2(20分未満) 167単位	167		
A2	1414		訪問型独自短時間サービス・同一	※1月につき22回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	150		
A2	8000		訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算		1月につき
A2	8001		訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算		1日につき
A2	8002		訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15%加算	1回につき	
A2	8100		訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1月につき	
A2	8101		訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算	1日につき	
A2	8102		訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10%加算	1回につき	
A2	8110		訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1月につき	
A2	8111		訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算	1日につき	
A2	8112		訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の 5%加算	1回につき	
A2	4001		訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200	
A2	4003		訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100	
A2	4002		訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200	
A2	6269		訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	1月につき	
A2	6270		訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271		訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算		
A2	6273		訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2	6275		訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算		
A2	6278		訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 63/1000 加算		
A2	6279		訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 42/1000 加算		
A2	6001		訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%		

※色のついてる部分は、平成30年4月1日現在、中野市では使用しないサービスコードです。